





認定機関に認定されたラボラトリが運用できる能力の範囲内で、

試験対象となる品目・試料・材料・製品(F1)

試験対象の分析物・測定物・パラメータ(F3)

試験に適用される基準・仕様・方法(F2)

試験範囲 • 定量下限 • 検出限界 (F3)

に変更を加えることが可能に表示された認定範囲で、ラボラトリからの申請が必要になります。







#### 対象となる規格

ISO/IEC 17025:2017 試験範囲

ISO/IEC 17020:2012 検査機関要求事項

ISO/IEC 17034:2016 標準物質生産要求事項

ISO/IEC 17043:2011 技能試験要求事項

ISO 15189:2022 臨床検査室要求事項







#### 対象となる事例 残留農薬試験

- ・試験対象となる品目(F1)⇒農産物(米穀類、豆類、 葉茎菜類、根菜類、いも類等)対象リストの作成
- ・試験対象の分析物(F3)→残留農薬類(殺虫剤、殺 菌剤、除草剤、成長促進剤等)対象リスト作成
- ・ 試験に適用される基準(F2)→食品に残留する農薬、 飼料添加物又は動物用医薬品の成分である 物質の試験法
- 政令基準 定量下限(F3) ⇒0.01mg/kg 0.003mg/kg







#### PJLAの認定証(試験)記載内容

区分	試験分野	試験・測定対象 (品目,材料,製品)	試験の内容または測定する属性	適用された仕様、 基準または手法	範囲および 検出限界
F1	化学的試験	農産物	残留農薬	食品に残留する農薬、	政令基準
F3				飼料添加物又は動物	0.01mg/kg
		農産物対象リスト作成	残留農薬リスト作成	用医薬品の成分であ	
				る物質の試験法	定量下限
		試験対象となる品目・	試験対象の分析物・		0.003mg/kg
		試料•材料•製品	測定物・パラメータ	標準物質名記載	
		(F1)	(F3)	HPLC-MS	
				GC-MS/MS	

フレキシブル認定は、現在の認定証(青色部分)に対し、フレキシブル区分を記載する緑色部分が追加されます。







#### 対象となる事例 恒温槽試験

- ・試験対象となる品目(F1)⇒自動車部品(樹脂製品、 作動機能部品、電子部品等)対象リストの作成
- 試験対象の分析物(F3)→低温保存、高温保存、 高温高湿保存等)対象の保存条件リスト作成
- 試験に適用される基準(F2)⇒JISC60068試験法
- 政令基準 定量下限(F3)→試験後に対象物の目視確認







#### 対象となる事例 スレッド台車試験

- ・試験対象となる品目(F1)→自動車装備品(オーディオ、エアコン、シート等)対象リストの作成
- ・試験対象の分析物(F3)→衝突時速度及び加速度 値等)対象品の速度・加速度リスト作成
- 試験に適用される基準(F2)→UNECE規格及び自社法
- 政令基準 定量下限(F3)→試験後に対象物の目視確認







対象となる事例 リチュームイオン充放電試験

- ・試験対象となる品目(F1)→電池の種類(メーカー別、容量別、電池単体、集合体等)対象電池リストの作成
- ・試験対象の分析物(F3)→充放電方法(対象電池の 仕様) 対象電池の仕様リスト作成
- ・試験に適用される基準(F2)⇒対象電池対応規格 リスト作成
- ・ 政令基準・定量下限(F3)→試験後に対象物の目視確認







#### 対象となる規格

ISO/IEC 17025:2017 試験範囲

ISO/IEC 17020:2012 検査機関要求事項

ISO/IEC 17034:2016 標準物質生産要求事項

ISO/IEC 17043:2011 技能試験要求事項

ISO 15189:2022 臨床検査室要求事項







#### 対象となる事例 血液生化学検査

- 検査対象となる品目(F1)→血液
- 試験対象の分析物(F3)⇒ALP、γ-GTP、AST、ALT、LGH、総コルデロール、中性脂肪等(検査項目の内容)対象項目のリスト作成
- ・ 試験に適用される基準(F2) ⇒検査に使用される機器の仕様及び機器名称(全自動臨床検査システムSTACIA)
- eヘルスネット基準値(F3)⇒対象項目に対する基準値リスト作成







#### PJLAの認定証(臨床検査)記載内容

区分	試験分野	試験・測定対象(品目,材料,製品)	試験の内容または 測定する属性	適用された仕様、 基または手法	範囲および 検出限界
F3	生化学検査	血液	検査項目 ALP、γ-GTP。AST、ALT、LGH、総コレステロール、中性脂肪等(検査項目の内容)対象項目のリスト作成	検査に使用される機 器の仕様及び機器名 称(全自動臨床検査)以 デムSTACIA)	eNルネット基準値 対象項目に対 する基準値 リスト作成
			試験対象の分析物・ 測定物・パラメータ (F3)		試験範囲 • 定量下限 • 検出限界 (F3)







- フレキシブル認定の利点とは
- ①ラボラトリの審査コストが削減できる。
- ②更新審査毎にリストから1項目選択した内容で審査を受けることができる。
- ③規格基準の変更、顧客要求の変更に対して、 リストの変更で対応できる。
- ④試験・検査項目の増減に対して、見積による変更契約の必要性が激減する。







#### フレキシブル認定の注意点とは

- 1フレキシブル認定はラボラトリ(CAB)が 希望した場合、リストを作成し、LF-1と ともにPJLAに申請します。
- 2PJLAはラボラトリからフレキシブル認定の可能性について技術的質問を受け付け、Webミーティングで検討を行います。